

埼玉県議会令和6年12月定例会付議予定議案件名表（追加提出）

【議案】

条例

案件名	概要																																
1 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び埼玉県教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 【総務部】	1 趣 旨 知事等の特別職の期末手当の額を改定するための改正 2 内 容 (1) 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正 期末手当の年間の支給割合の改定 3. 40月→3. 45月 (+0. 05月) <table border="1" data-bbox="837 801 1865 948"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正後 (令和6年度)</th> <th>改正後 (令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1. 70月</td> <td>1. 70月</td> <td>1. 725月</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1. 70月</td> <td>1. 75月</td> <td>1. 725月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3. 40月</td> <td>3. 45月</td> <td>3. 45月</td> </tr> </tbody> </table> (2) 埼玉県教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正 期末手当の年間の支給割合の改定 3. 40月→3. 45月 (+0. 05月) <table border="1" data-bbox="837 1051 1865 1198"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>改正後 (令和6年度)</th> <th>改正後 (令和7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1. 70月</td> <td>1. 70月</td> <td>1. 725月</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1. 70月</td> <td>1. 75月</td> <td>1. 725月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3. 40月</td> <td>3. 45月</td> <td>3. 45月</td> </tr> </tbody> </table> 3 施行期日等 公布の日から施行し、令和6年12月期の期末手当の支給割合は、令和6年12月1日から適用。ただし、令和7年度以降の期末手当の支給割合は、令和7年4月1日から施行。知事については、当分の間、これまでの月数で支給する特例を附則で定める。		現行	改正後 (令和6年度)	改正後 (令和7年度)	6月期	1. 70月	1. 70月	1. 725月	12月期	1. 70月	1. 75月	1. 725月	計	3. 40月	3. 45月	3. 45月		現行	改正後 (令和6年度)	改正後 (令和7年度)	6月期	1. 70月	1. 70月	1. 725月	12月期	1. 70月	1. 75月	1. 725月	計	3. 40月	3. 45月	3. 45月
	現行	改正後 (令和6年度)	改正後 (令和7年度)																														
6月期	1. 70月	1. 70月	1. 725月																														
12月期	1. 70月	1. 75月	1. 725月																														
計	3. 40月	3. 45月	3. 45月																														
	現行	改正後 (令和6年度)	改正後 (令和7年度)																														
6月期	1. 70月	1. 70月	1. 725月																														
12月期	1. 70月	1. 75月	1. 725月																														
計	3. 40月	3. 45月	3. 45月																														